

令和 7 年度

平良港湾合同庁舎照明設備改修工事
仕 様 書

宮古島海上保安部

第一章 工事概要

1	工事名	平良港湾合同庁舎照明設備改修工事
2	工事目的	本工事は、平良港湾合同庁舎（共用部）の照明設備をＬＥＤ照明に改修するものである。
3	工事期間	契約締結日から令和８年３月１３日まで
4	工事場所	平良港湾合同庁舎 （宮古島市平良西里 7－21）
5	工事内容	電気工事（照明設備）
6	管理事務所	宮古島海上保安部 沖縄県宮古島市平良字西里 7-21 TEL. 0980-72-0118
7	工事担当部署	宮古島海上保安部 沖縄県宮古島市平良字西里 7-21 TEL. 0980-72-0118

第二章 一般共通仕様

1 適用事項	本工事は、この仕様書及び図面に記載した事項によるほか、次の規格等に準じて実施する。 仕様書等 ・ 「公共建築工事標準仕様書（建築工事）」（最新版） ・ 「公共建築改修工事標準仕様書」（最新版） （国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
2 設計図書	設計図書とは、図面及び仕様書（現場説明書及び現場説明に対する質問回答書を含む）をいう。
3 監督職員	監督職員とは、支出負担行為担当官（第十一管区海上保安本部長）が任命した職員をいう。
4 現場の納まり等の関係による協議	現場の納まり、取合いなどの関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合は、監督職員と協議する。
5 撤去材及び発生材の処理	撤去材及び発生材のうち、返納する物は、整理のうえ「撤去品等発生通知書」を2部提出して確認を受け、監督職員の指示に従うものとする。返納しない物については、監督職員の指示による。 （1）撤去材の保管及び廃棄は確実に行う。 （2）廃棄処分する物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等、関連法令に従い適法に処理する。 （3）返納する物については、指定する場所へ遅滞なく納める。
6 工事日報	工事の進捗・材料の搬出入・作業員の作業状況・気象状況などを記載した日報を監督職員に提出する。 ただし、監督職員の指示する場合は提出を要しない。
7 疑義等の協議	設計図書に明記のない場合、工事内容に疑義を生じた場合及び現場の納まり又は取合いなどの関係で、設計図書によることが困難な場合は、監督職員と協議する。
8 諸届、打合せ	請負者は、工事に必要な諸届、申請を速やかに行う。
9 臨機の処置	災害又は公害が発生した場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を監督職員に報告する。
10 補償	当該工事において、第三者又は既設設備等に損害を与えた場合は請負業者によって適正な補償を行うこと。
11 施設の保全	工事中は、各種機器及び既存部分に支障を与えないよう十分な養生を行う。 （1）清掃後片付け 工事中、完了後は、施設内外の清掃を行う。 （2）養生シート 工事中は、飛散防止のため足場周囲を養生シートで囲う。（足場を設置する場合に限る）

1 2	材料	材料は、別途再利用するものを除き新品で、建築基準法、グリーン購入法及びその他関連法規に適合する材料等とし、監督職員の検査を受けて合格したもの又は、承認を受けたものとする。
1 3	諸届出等	工事に必要な官公署その他への諸届出及び手続は、遅滞なく行い、その他必要な経費は、請負者の負担とする。
1 4	主任技術者	請負者は、工事に必要な高度な技術と経験を有する主任技術者を定め、ること。
1 5	安全監理	(1) 労働基準法、労働安全衛生法及びその他関係法規に従って工事を行うこと。 (2) 工事現場は、常に整理・整頓を行い、必要な安全対策を施すこと。
1 6	火気使用	(1) 工事において、気を使用する必要がある場合は、事前に監督職員の承認をえること。 (2) 火気の使用については、細心の注意を払うこと。
1 7	工程表	着工に先立ち実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受ける。 ただし、軽微な工事で監督職員の指示による場合は省略できる。
1 8	工事完成図書	工事完成後、次に示す書類を A4 ファイルに整理し、監督職員に 1 部提出する。 特に工事完成後、地中に埋設される部分、外部から確認することができない部分の撮影を忘れぬように十分注意するとともに、被写体の寸法が判明するようスケール、ポール及び箱尺などを使用し撮影する。 (1) 工事概要 (2) 完成図面（竣工図（A3 縮小版）又は CAD データ (DXF, JWW, JWC のいずれか)） (3) 工事写真（施工前、施工中、完成後（JPEG ファイル等の電子データを含む）） (4) 使用材料（製品出荷証明書を含む）、取扱説明書、保証書 (5) その他参考資料（工事日報を含む） ※工事完成図書の部数及び提出書類については、監督職員の指示による。

第三章 特記仕様

- 1 特記事項で箇所指定がない場合は、各所に適用する。
- 2 特記事項で参考型番を記載しているが調達が困難な場合は、同等品以上の規格品とする。
その際は、予め監督職員の承諾を受ける。

1 共通事項

(1) 建築材料等

建築材料の製造所及び製品は、特記されたもの又はこれらと同等品以上とする。

ただし、同等品以上とする場合は、監督職員の承諾を受ける。

(2) 発生材の処理

構外に搬出し、再生資源の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切処理し、監督職員に報告する。産業廃棄物処理については、マニフェスト及び搬出入状況写真等により管理し適法に行なう。

(3) 受注者の負担の範囲

受注者の負担の範囲は、次による。

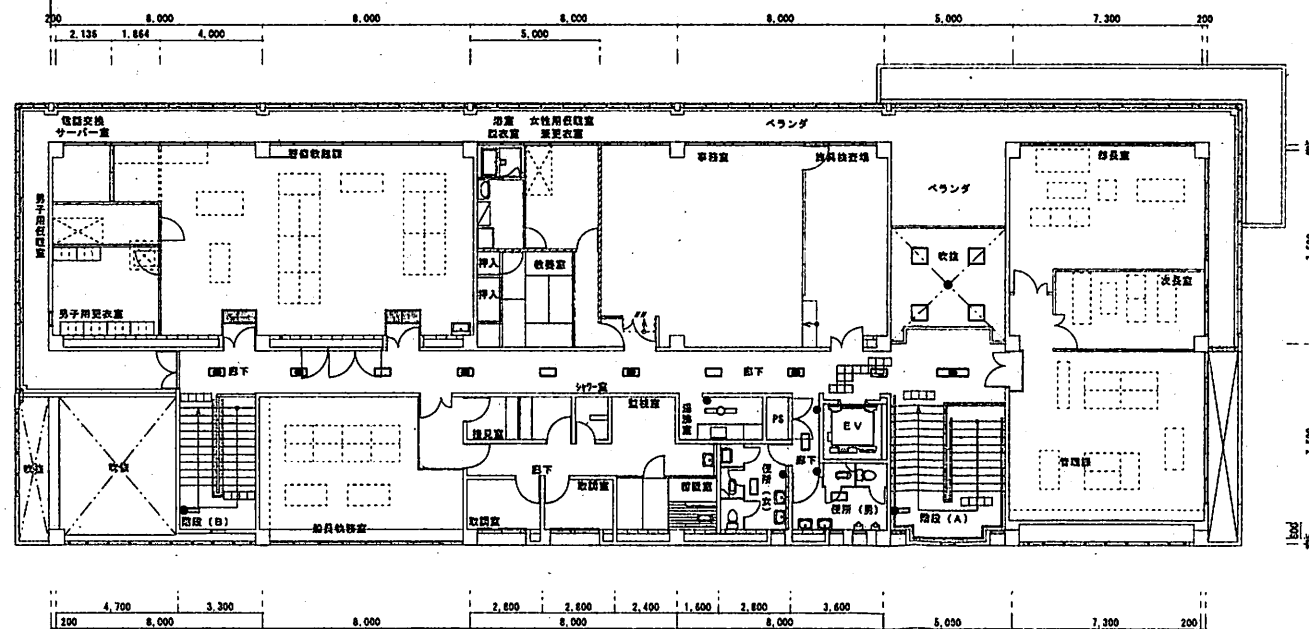
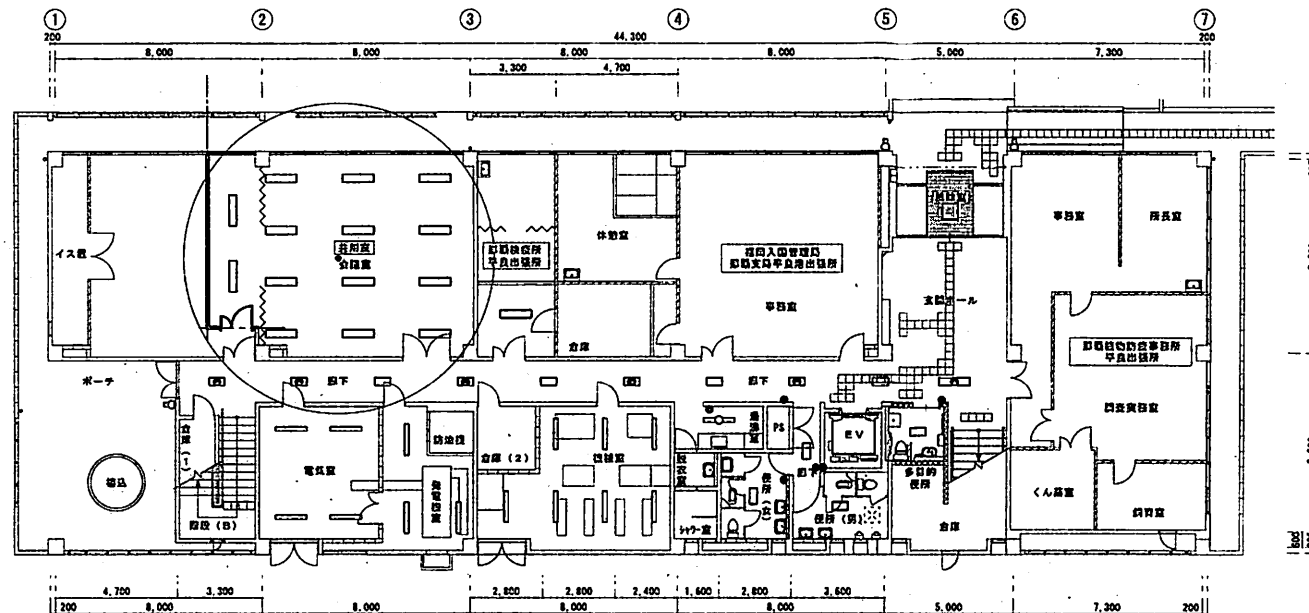
- ・業務の実施に必要な電気、ガス、水道等の仕様にかかる費用
- ・業務の実施に必要な外線電話等の使用にかかる費用
- ・その他費用負担が不明確なものがある場合は、事前に監督職員等を確認すること。

2 仮設工事

監督職員事務所
設けない

3 照明設備改修

- (1) 平良港湾合同庁舎内に設置されている既設照明器具を撤去し、新たにLED照明器具を設置する。※別図参照
- (2) 既設配線及びスイッチは再利用する。
- (3) 撤去に際し、庁舎内の内壁及び既存の設備等に損傷を与えないよう十分注意すること。
- (4) 撤去した部材等は適法に処分すること。



凡例 (説明図)				
記号	設置箇所	LED設置箇所	数量	備考
● 点灯器具				
□	K1-FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	2	1F玄関ホール、2F階段ホール
□	FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	15	会議室14、倉庫前廊下1
□	FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	14	電気室4、倉庫前廊下2、倉庫前廊下3
□	FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	2	倉庫前廊下5
□	K1-FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	10	1F廊下5、2F廊下5
□	FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	15	1F廊下5、2F廊下5
□	K1-FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	2	階段(A)、階段(B)
□	FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	5	倉庫前廊下、玄関ホール(吹き抜け天井)
□	K1-FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	1	玄関ホール吹き抜け天井、多目的
□	FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	1	玄関ホール吹き抜け天井
□	K1-FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	3	正面玄関2、車庫前廊下1
□	FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	4	廊下
□	FR22-402-0016	電圧220V/50Hz	3	廊下
● 点灯器具				
□	電圧220V/50Hz	電圧220V/50Hz	1	会議室(改修)
□	電圧220V/50Hz	電圧220V/50Hz	1	1F廊下5、2F廊下5
□	電圧220V/50Hz	電圧220V/50Hz	8	1F廊下5、2F廊下5

● 点灯器具

1. 点灯器具の設置を除外し適正に点灯すること。
2. LED照明器具を設置すること。
3. 会議室に点灯器具を設置すること。
4. 点灯器具を併用すること。
5. 点灯器具は点灯器具として、電気室と点灯器具の点灯をすること。
6. 点灯器具は点灯器具として、電気室と点灯器具の点灯をすること。
7. 多目的トイレ、男子トイレ、女子トイレ、トイレ廊下、通風室は点灯器具として、電気室と点灯器具の点灯をすること。
8. 正面玄関および車庫前廊下は点灯器具の点灯をすること。
9. 点灯器具は点灯器具として、電気室と点灯器具の点灯をすること。
10. 点灯器具は点灯器具として、電気室と点灯器具の点灯をすること。

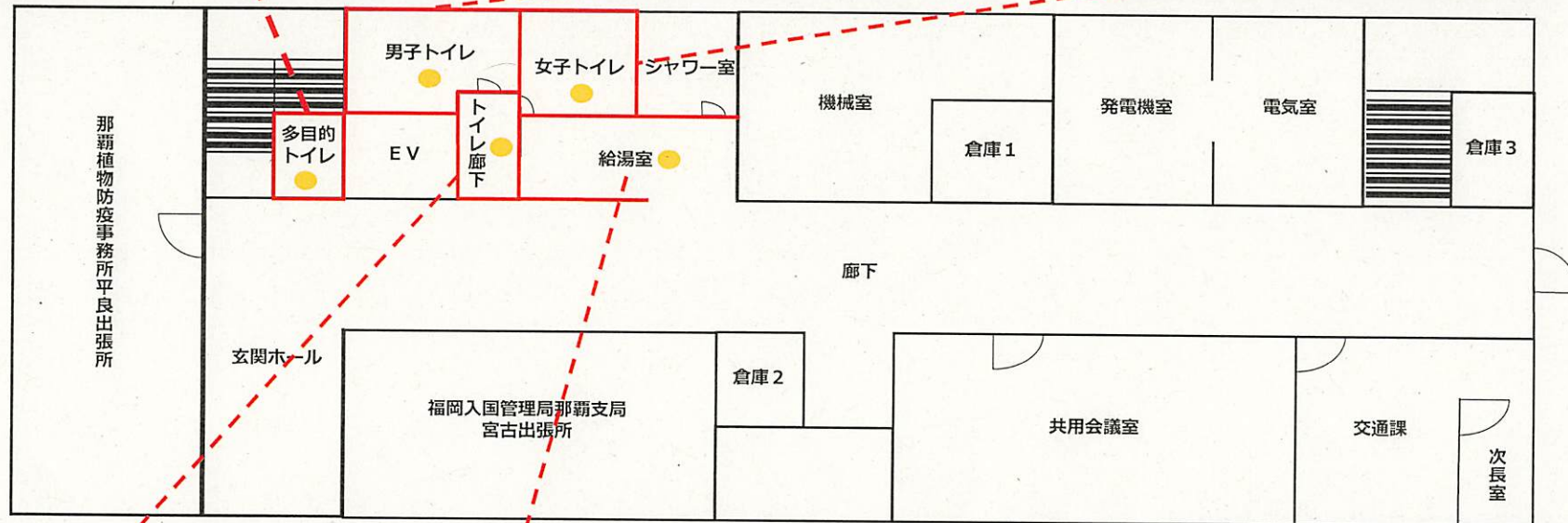


工事名称	平良海防合同庁舎改修工事
工事場所	宮城県仙台市青葉区7-2-1
発注機関	海上保安庁 第十一管区海上保安本部
竣工年月	令和7年6月
図面名称	1階・2階 平面図
縮尺	1/100
図面番号	01
施工	

平良港湾合同庁舎 照明器具取替工事（設置場所）

別図 1

平良港湾合同庁舎 1 階①



熱線センサ用スイッチ

常用型
●（熱感センサ用スイッチ付）

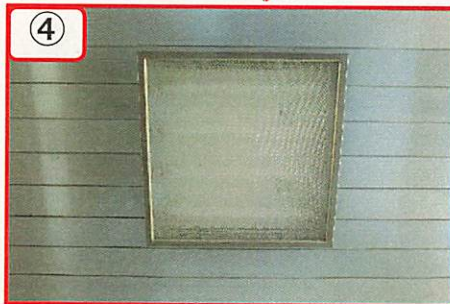
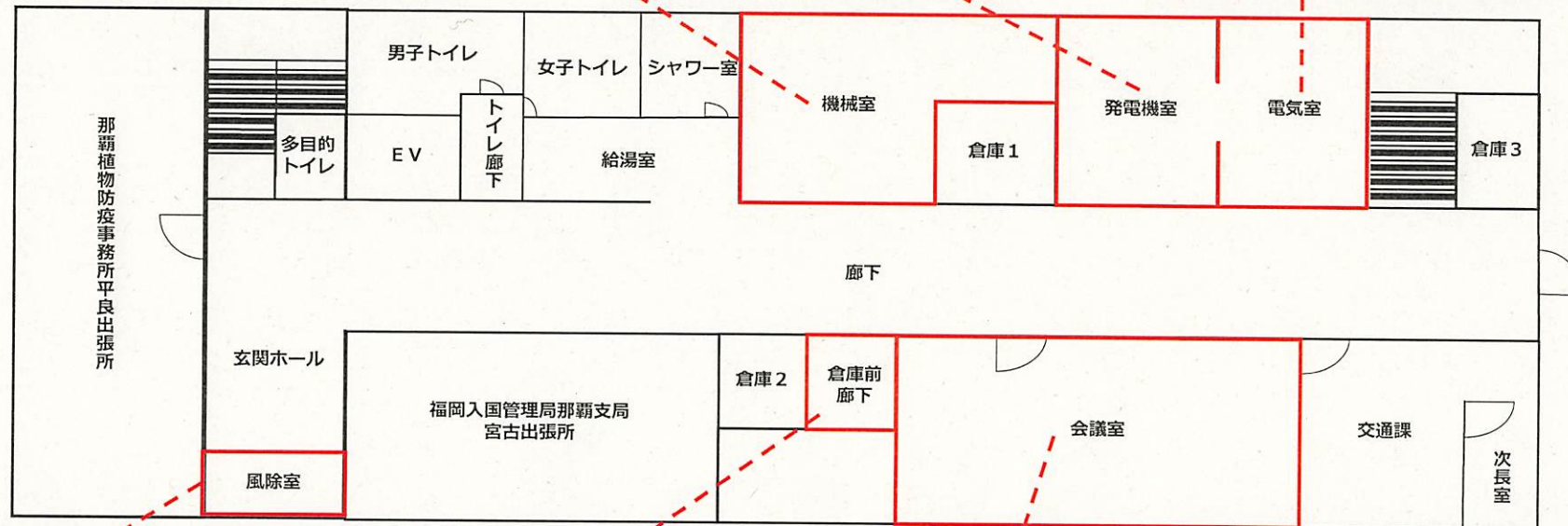
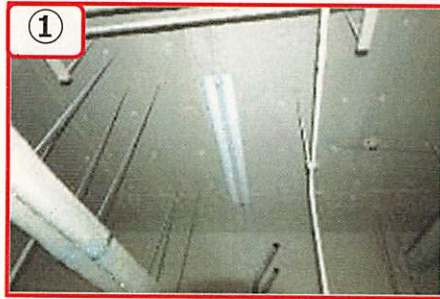
- ①多目的トイレ：既設 FRS2-202GH16 × 1
新設 XFX219VNNLE9 × 1
- ②男子トイレ：既設 FRS2-202GH16 × 1
新設 XFX219VNNLE9 × 1
- ③女子トイレ：既設 FRS2-202GH16 × 1
新設 XFX219VNNLE9 × 1
- ④トイレ廊下：既設 FRS2-202GH16 × 1
新設 XFX219VNNLE9 × 1
- ⑤湯 沸 室：既設 FRS2-401RH16 × 1
新設 XFX410RNNLE9 × 1

※すべて熱線センサ用スイッチ付

平良港湾合同庁舎 照明器具取替工事（設置場所）

別図2

平良港湾合同庁舎 1 階②

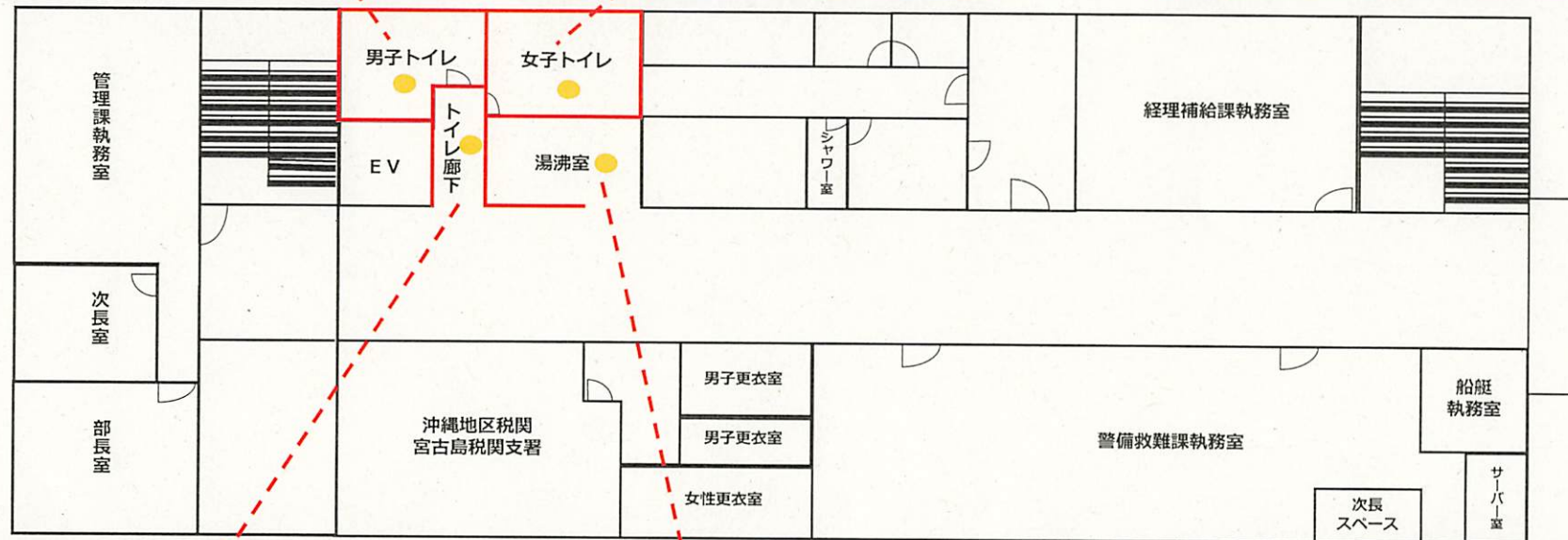


- ①機 械 室：既設 FSR1-401 RH16 × 7
新設 NNF41230C × 7
- ②発 電 機 室：既設 FSR1-401 RH16 × 3
新設 NNF41230C × 3
- ③電 気 室：既設 FSR1-401 RH16 × 4
新設 NNF41230C × 4
- ④風 除 室：既設 FRF4A-204 GH16 × 1
新設 XLX160DENJ × 1
- ⑤倉庫前廊下：既設 FRS18-322 × 1
新設 XFX460VENLE9 × 1
- ⑥会 議 室：既設 FRS18-322 × 14
新設 XFX460VENLE9 × 14

平良港湾合同庁舎 照明器具取替工事（設置場所）

別図3

平良港湾合同庁舎 2 階①



● 常用型
(熱感センサ用スイッチ付)

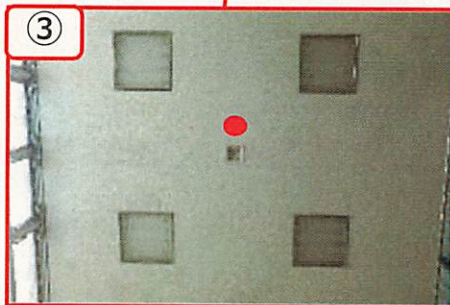
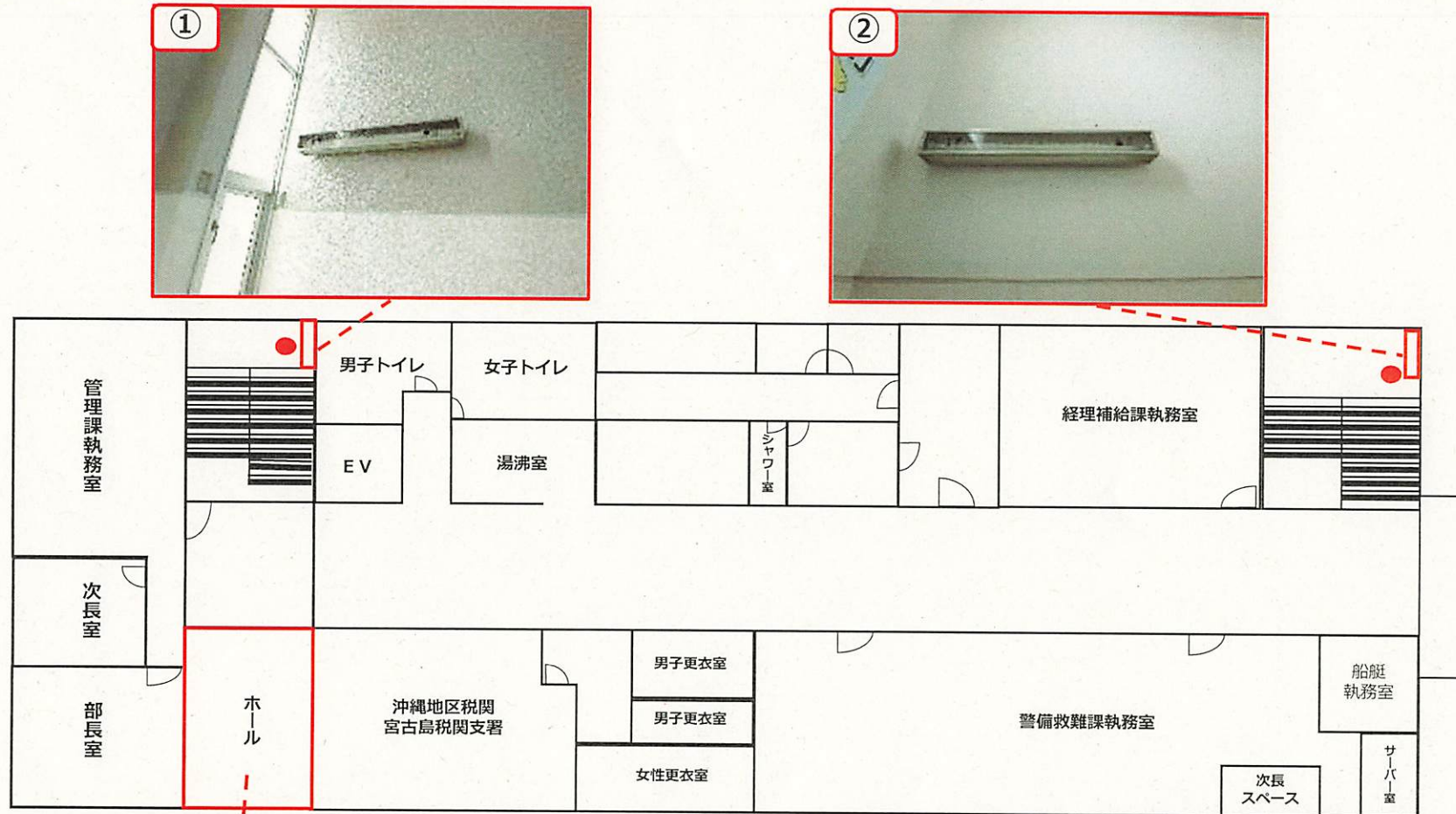
- ①男子トイレ：既設 FRS2-202 GH16 × 1
新設 XFX219VNNLE9 × 1
- ②女子トイレ：既設 FRS2-202 GH16 × 1
新設 XFX219VNNLE9 × 1
- ③トイレ廊下：既設 FRS2-202 GH16 × 1
新設 XFX219VNNLE9 × 1
- ④湯 沸 室：既設 FRS2-401 RH16 × 1
新設 XFX410RNNLE9 × 1

※すべて熱線センサ用スイッチ付

平良港湾合同庁舎 照明器具取替工事（設置場所）

別図4

平良港湾合同庁舎 2 階①



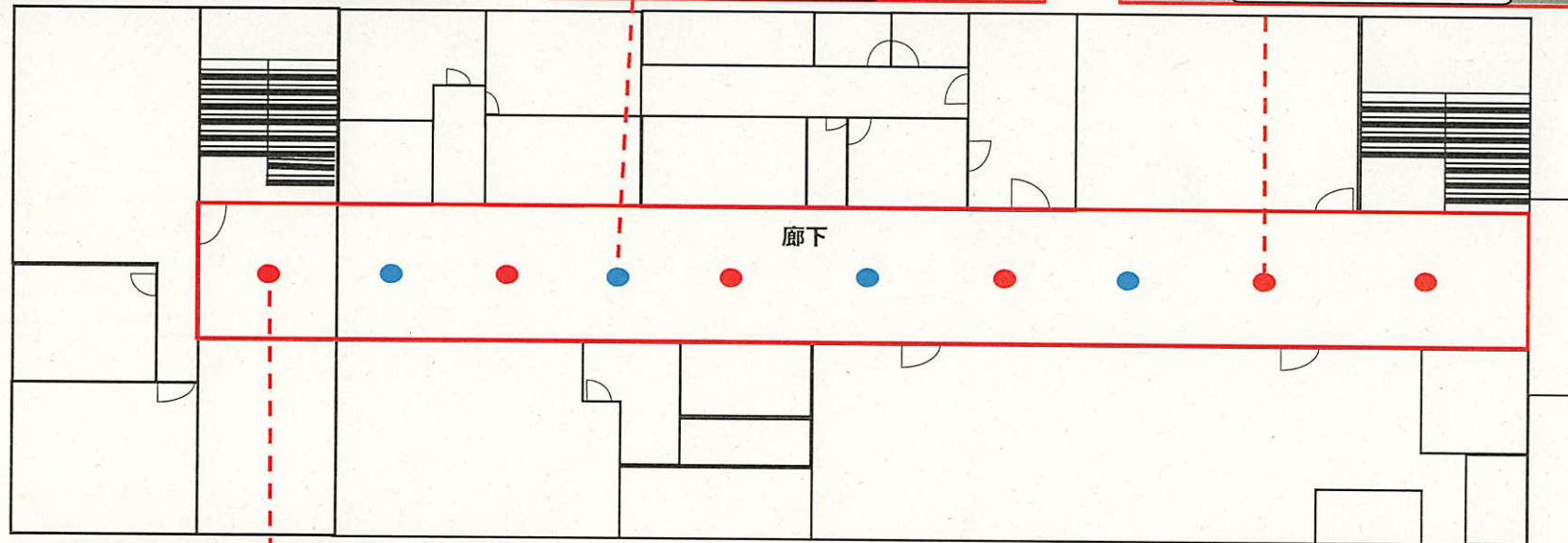
● 非常灯型

- ①階段 1（非常灯 ●）：既設 SK1-FBF10-401 RH16 × 1
新設 NNCF43135J × 1
- ②階段 2（非常灯 ●）：既設 SK1-FBF10-401 RH16 × 1
新設 NNCF43135J × 1
- ③ホー ル 天 井（非常灯 ●）：既設 FRF4A-204 GH16 × 4
K1-IRS1-40 × 1
新設 XLX160DENJ × 4
NNFB93645Z × 1

平良港湾合同庁舎 照明器具取替工事（設置場所）

別図5

平良港湾合同庁舎 1 階及び 2 階廊下



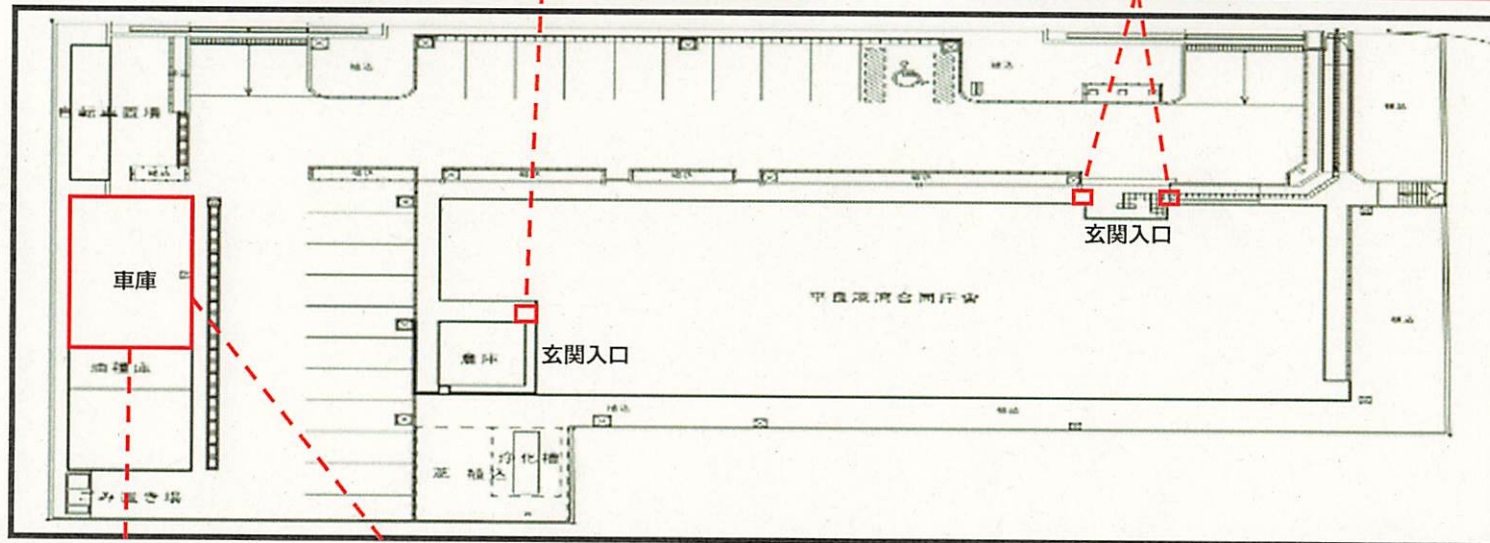
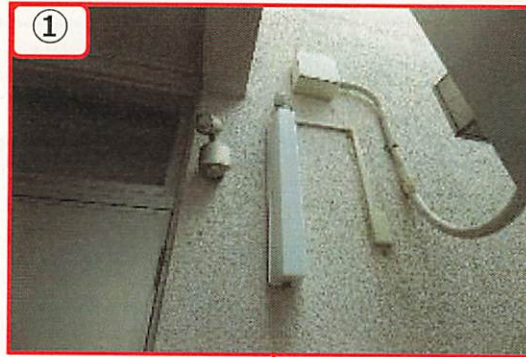
● 非常灯型
● 常用型

- ①廊 下 （小）：既設 FRS2-202 GH16 × 各4（1階・2階）
新設 XFX219VNNLE9 × 各4（1階・2階）
- ②廊下（小）非常用：既設 K1-FRS2-202 GH16 × 各5（1階・2階）
新設 XDL213VGNLE9 × 各5（1階・2階）
- ③廊下（大）非常用：既設 K1-FRS2-402-RH16 × 各1（1階・2階）
新設 XDL463VGNLE9 × 各1（1階・2階）

平良港湾合同庁舎 照明器具取替工事（設置場所）

別図6

平良港湾合同庁舎敷地内



- ①玄 関：既設 K1-FRS2-402-RH16 × 3
新設 NNF21885 × 3
※玄関入口については、自動点滅器付
- ②車 庫：既設 FLR40S・W/M-X-36 × 4
新設 XLW413NENZ × 4
- ③車 庫：既設 FL20SS・W/18 × 3
新設 NNF21825 × 3